

# 渚の駅（海辺の広場）会議室利用規約

渚の駅（海辺の広場）では、海辺を活用した自然体験活動を実施している各種団体に対し、渚の駅（海辺の広場）の会議室を貸出しています。  
会議室のご利用については、以下のとおり定めておりますのでご了承ください。

## 【施設利用時間及び休館日】

利用時間 午前9時から午後4時30分  
休館日 月曜日（月曜日が祝祭日の場合は、火曜日）  
年末年始（12月29日～1月3日）  
その他、施設の点検など管理者が指定する日

## 【利用申込受付開始日】

利用日の3ヶ月前の月の初日から利用申込みを受付けています。

## 【利用申込受付時間及び利用申込方法】

### （1）利用申込受付時間

休館日以外の日の午前9時から午後4時30分

### （2）利用申込方法

- ①電話で空き状況の確認をお願いします。
- ②会議施設等利用申込書に利用日時等必要事項を記入し、Faxにて申込み願います。  
（申込用紙は、館山市HPからダウンロードができます。）
- ③会議施設等利用申込書の記載内容を確認のうえ、利用申込者に受付した旨をFaxにてご返信いたします。  
この返信をもって、予約成立とさせていただきます。なお、返信いたします書類は、使用当日お持ちくださるようお願いいたします。

（会議施設等利用申請書）

※申込内容によっては、会議室のご利用をお断りさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 【使用权の譲渡・転貸】

市の承諾なく、使用权を第三者に譲渡・転貸することはできません。

## 【利用料及び支払方法】

(1) 利用料金 海辺の広場会議室（80㎡、椅子80脚、机8個、音響施設あり）  
1時間 1,040円

(2) 支払方法 利用する当日に現金でお支払ください。

※ご利用の内容によっては、利用日前のお支払をお願いする場合があります。

※クレジットカードは、ご利用できませんのでご了承ください。

## 【利用上の制限及びお願い】

次の事項に該当すると判断した場合、利用の取消し、利用の停止をさせていただくことがありますので、ご注意ください。

なお、利用の取消し、利用の停止の結果により発生する損害についての損害賠償は負いかねますので予めご了承ください。

### (1) 利用上の制限

- 1) 申請書の内容が事実と異なる場合
- 2) 公序良俗を乱す恐れがあると判断した場合
- 3) 特定の政治、宗教活動を目的とする場合
- 4) 集団的、常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織、その他反社会的勢力に利益になると認められる場合
- 5) 来場者を困惑させる恐れのある場合、来場者の利益を害する恐れのある場合
- 6) 近隣住民、ほかの利用者に不都合が生じる恐れのある場合
- 7) 災害、その他不可抗力によって施設の利用が困難と判断された場合
- 8) 公衆衛生、施設の管理・運営に支障があると判断された場合

### (2) 利用上のお願い

- 1) 利用時間には、会場の準備、リハーサル、撤去等の時間を含みます。延長を希望される場合は、ご相談ください。
- 2) 椅子等を使用された場合は、後片付けをお願いします。
- 3) 会議室に自己機材等を搬入する場合は、搬入の申請をお願いします。  
※会議施設等申請書に、その旨を記入願います。
- 4) 発火・引火・爆発の恐れがある危険物の持ち込みは、お断りいたします。
- 5) 火気の使用はできません。
- 6) 入場者の受付・誘導・管理については、利用者側でお願いします。
- 7) 会議室での飲食・喫煙については、固くお断りいたします。
- 8) 館内の壁・扉・ガラスに掲示物を張ることは、ご遠慮ください。
- 9) 利用後は原状に復し、後片付けをお願いします。
- 10) 発生したゴミは、お持ち帰りください。

**【免責、損害賠償等】**

- (1) 利用時において発生した物品の盗難、紛失及び人的事故等については、当施設では一切責任を負いませんのでご了承ください。
- (2) 施設の利用に伴い、施設・付属設備・備品等を汚損、破壊もしくは紛失された場合は、すみやかに連絡ください。  
利用者（参加者・関係者）に起因する当施設への損害については、利用者に賠償させていただきます。
- (3) 天災地変、交通機関の途絶などの不可抗力によって会議室が使用できない場合及び禁止行為により利用取消や利用停止が生じた結果による損害については、当施設ではその責任を負いませんのでご了承ください。
- (4) 利用に当たり必要な詳細については、お問合せください。
- (5) 利用規約は、変更する場合がありますのでご了承ください。

(問合せ先)

〒294-0036

千葉県館山市経済観光部みなと課

TEL 0470-22-3606

Fax 0470-24-2404

# 会議施設等利用申請書

平成 年 月 日

館山市長 様

会議室の利用規約を厳守することを約し、以下のとおり申し込みます。

申請者（団体）名			
申請者（団体）住所	〒		
申込者	(部署名)	(担当者名)	
電話		Fax	
使用（利用）日時	平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分		
使用（利用）目的	(人数 名)		
使用機材	①放送機材（プロジェクター・スクリーン） <input type="checkbox"/> 使用する <input type="checkbox"/> 使用しない ②備品関係（椅子） <input type="checkbox"/> 使用する <input type="checkbox"/> 使用しない ③その他（自己機材の搬入） <input type="checkbox"/> 搬入する（使用する） <input type="checkbox"/> 搬入しない（使用しない）		
備考 搬入する自己機材等			

※本申込書の受領をもちまして、本契約となります。  
※使用当日は、受付印のついた本書をお持ちください。  
※施設利用時間は、午前9時から午後4時30分となります。  
準備・片付けの時間を含みます。

受付印